

陳情調書

(件名) 血液製剤安定供給体制の構築に関する陳情書

(陳情の趣旨)

日頃より奄美群島の医療の充実に多大なるご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

平成30年4月1日に奄美大島の血液備蓄所が撤退し早6年が経過しております。以来、今日に至るまで「奄美大島における血液製剤供給体制検討会」を中心に協議を重ねて参りました。

緊急時にボランティアから採血して輸血する「院内血（生血）」を奄美群島でいまだに施行していること自体、血液供給体制が脆弱な証左です。そもそも脆弱な地域から血液備蓄所が撤退していること自体が問題です。1962年、輸血搬送中の自衛隊機墜落により13名が亡くなった時から奄美群島においては「院内血（生血）」施行が続いており根本的な解決が必要とされています。

唯一、輸血を供給している日本赤十字社の主体が必要であり、鹿児島県町村会、離島行政懇談会、離島振興議員連盟、鹿児島県血液対策推進協議会においても複数回、輸血供給体制の改善を求められています。

下記の通り陳情致します。

記

1. 奄美群島における血液製剤の安定供給体制を早急に構築することを要望します。